

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	名古屋鉄道株式会社			コード	9048
提出日	2026/5/29	異動(予定)日	2026/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし					
1	内藤 弘康	社外取締役	○															○		有	
2	村上 晃彦	社外取締役	○																△		有
3	高村 江津子	社外取締役	○															○		有	
4	奥村 浩子	社外取締役	○															○		有	
5	武藤 浩	社外監査役	○															○		有	
6	水野 明久	社外監査役	○																△		有
7	小笠原 剛	社外監査役	○															○		有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		企業等の要職を歴任しており、豊富な経験と高い識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。また、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
2	当社の取引先であるトヨタ自動車株式会社の出身であり、同社と当社の間には、協賛金支払いの取引があります。	企業等の要職を歴任しており、豊富な経験と高い識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。また、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
3		企業等の要職を歴任しており、豊富な経験と高い識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。また、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
4		企業等の要職を歴任し、弁護士として活躍するなど、豊富な経験と高い識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。また、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
5		官庁等の要職を歴任しており、監査体制の中立性や独立性が求められるなか、豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。また、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
6	当社の取引先である中部電力株式会社の出身であり、同社と当社の間には、電力料等の取引があります。	企業等の要職を歴任しており、監査体制の中立性や独立性が求められるなか、豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。また、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
7	当社の取引先である株式会社御園座の代表取締役会長であり、同社と当社との間には、協賛金支払いの取引があります。また、当社の取引先である株式会社三菱UFJ銀行の出身であり、同行と当社の間には、金銭借入等の取引があります。	企業等の要職を歴任しており、監査体制の中立性や独立性が求められるなか、豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。また、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

村上晃彦氏は、当社の取引先である豊田通商株式会社の取締役会長(非業務執行)であり、同社と当社の間には、鉄道用品等の取引がありますが、直近事業年度における、当社の連結営業収益に占める同社からの支払金額の割合と、同社の連結営業収益に占める当社からの支払金額の割合は、いずれも1%未満です。
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。